

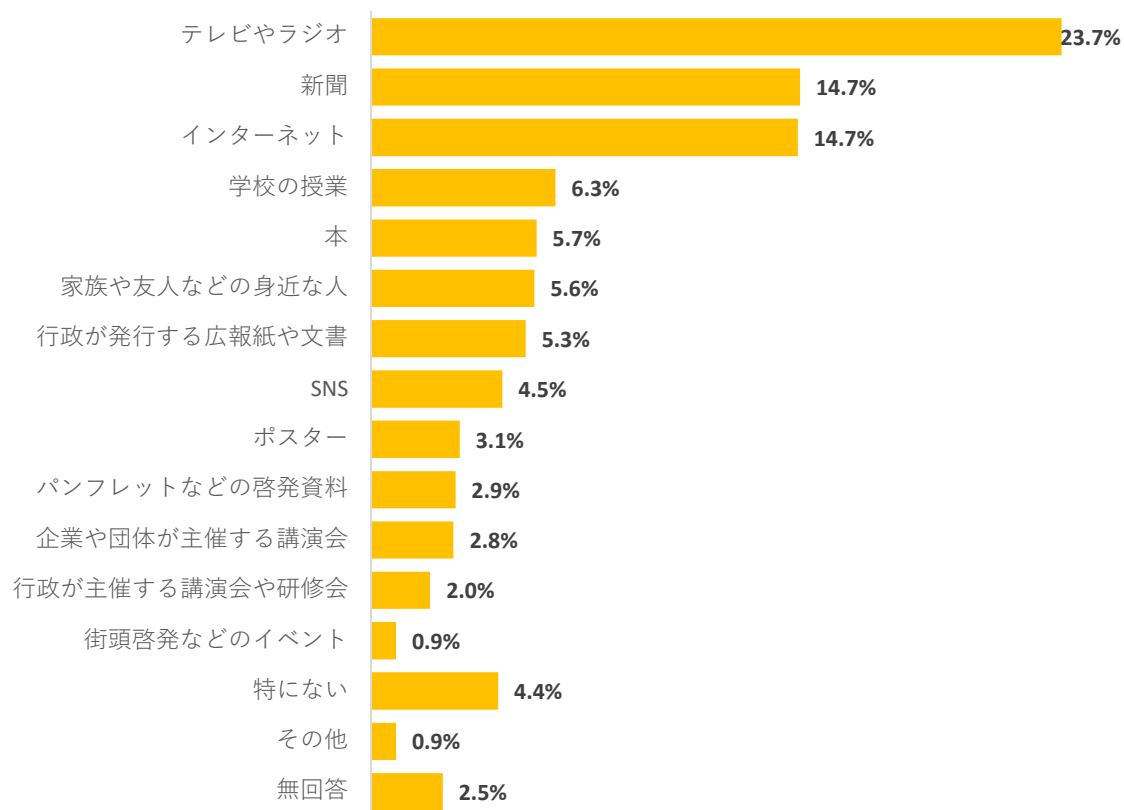
## 17 人権教育・人権啓発について

### (1) 人権問題に対する知識や情報の取得媒体

問 26 あなたは、これまで人権問題に関する知識や情報を何から得ましたか  
《あてはまるものすべてに○》

#### 全 体

人権問題に対する知識や情報の取得媒体について尋ねたところ、「テレビやラジオ」の割合が23.7%で最も高く、次いで「新聞」及び「インターネット」の割合が14.7%となっており、上位3項目で全体の5割以上を占めています。



■全体(n=572)

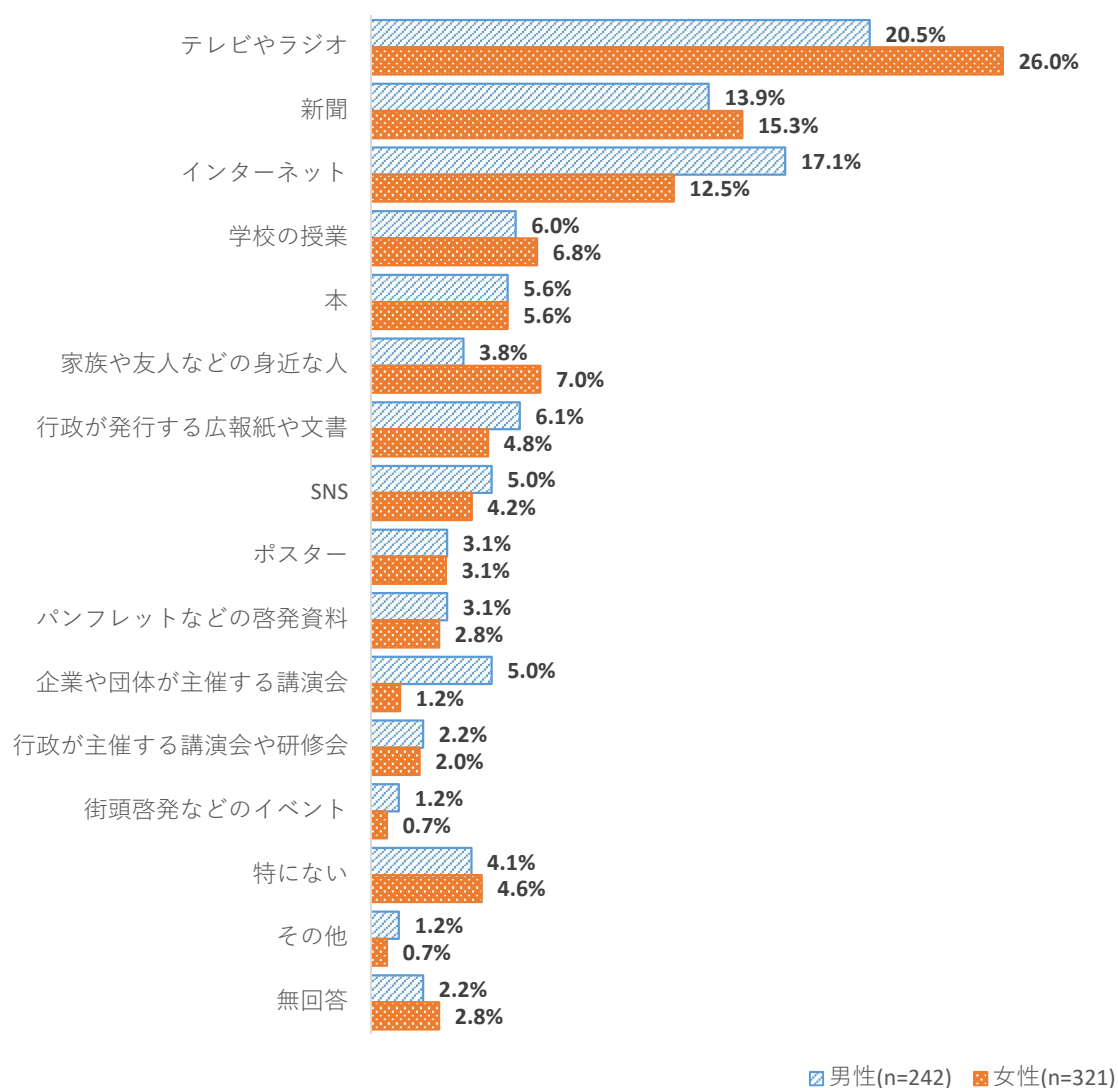
## 性別

男性、女性ともに「テレビやラジオ」の割合が最も高くなっています。

男性は「インターネット」の割合が 17.1%で 2 番目に高く、「新聞」の割合が 13.9%で 3 番目に高くなっています。

女性は「新聞」の割合が 15.3%で 2 番目に高く、「インターネット」の割合が 12.5%で 3 番目に高くなっています。

男性、女性で順位は異なりますが、全体における上位 3 項目が上位 3 位に入っています。



## 年代別

20歳代及び30歳代では「インターネット」の割合が最も高く、40歳代までの各年代では全体の割合と比べて5ポイント以上高くなっています。

10歳代から30歳代では「学校の授業」の割合が他の年代と比べて高くなっています。

	テレビ やラジオ	新聞	インターネット	学校の 授業	本	家族 や友人 などの 身近な 人	行政が 発行する 広報紙 や文書	S N S	ポ ス タ ー	バン フレ ット など の啓 発資 料	企業 や団 体が 主催 する 講演 会	行政 が主 催す る講 演会 や研 修会	街頭 啓発 など のイ ベン ト	特 に な い	そ の 他	無 回 答
全体(n=572)	23.7% (1位)	14.7% (2位)	14.7% (3位)	6.3%	5.7%	5.6%	5.3%	4.5%	4.4%	3.1%	2.9%	2.8%	2.5%	2.0%	0.9%	0.9%
10歳代(n=9)	6.7%	6.7%	20.0% (2位)	26.7% (1位)	6.7%	6.7%	0.0%	6.7%	20.0% (2位)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
20歳代(n=41)	18.4% (2位)	3.9%	20.4% (1位)	14.6% (3位)	5.8%	8.7%	0.0%	14.6% (3位)	3.9%	2.9%	1.9%	2.9%	0.0%	0.0%	1.0%	1.0%
30歳代(n=60)	16.9% (2位)	7.8%	22.9% (1位)	11.4% (3位)	5.4%	8.4%	1.8%	6.6%	6.0%	3.0%	1.2%	3.0%	0.6%	1.8%	1.2%	1.8%
40歳代(n=105)	23.3% (1位)	10.9% (3位)	21.8% (2位)	8.6%	5.6%	6.8%	3.4%	6.0%	2.3%	3.4%	1.5%	2.3%	1.1%	1.9%	1.1%	0.0%
50歳代(n=120)	23.9% (1位)	14.1% (3位)	14.5% (2位)	5.1%	4.7%	5.1%	4.4%	4.7%	5.4%	4.4%	4.4%	2.7%	1.3%	3.0%	1.0%	1.3%
60歳代(n=113)	25.6% (1位)	17.6% (2位)	10.6% (3位)	3.7%	7.0%	3.7%	8.1%	1.1%	3.3%	2.6%	4.4%	4.4%	3.3%	2.9%	0.7%	1.1%
70歳代以上(n=123)	29.5% (1位)	25.9% (2位)	3.6%	0.4%	5.6%	4.0%	10.4% (3位)	0.8%	4.4%	2.0%	2.8%	2.0%	6.8%	1.2%	0.4%	0.4%
無回答(n=1)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0% (1位)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

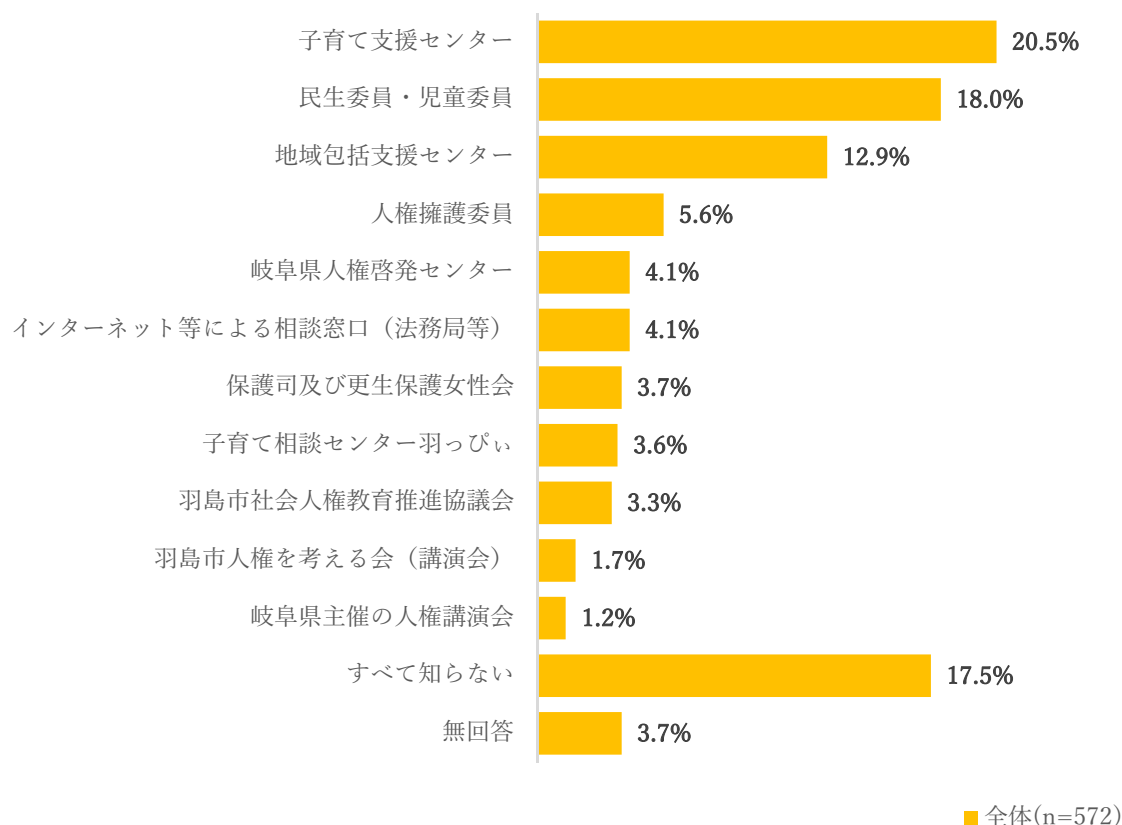
項目別  
 全体と比べて+5ポイント  
 全体と比べて+10ポイント  
 年代別  
●(位) 割合が高い上位3位

## (2) 人権啓発活動等の認知状況

問 27 人権に関わる機関や人権啓発に関する講演会、研修会を知っていますか。  
《あてはまるものすべてに○》

### 全 体

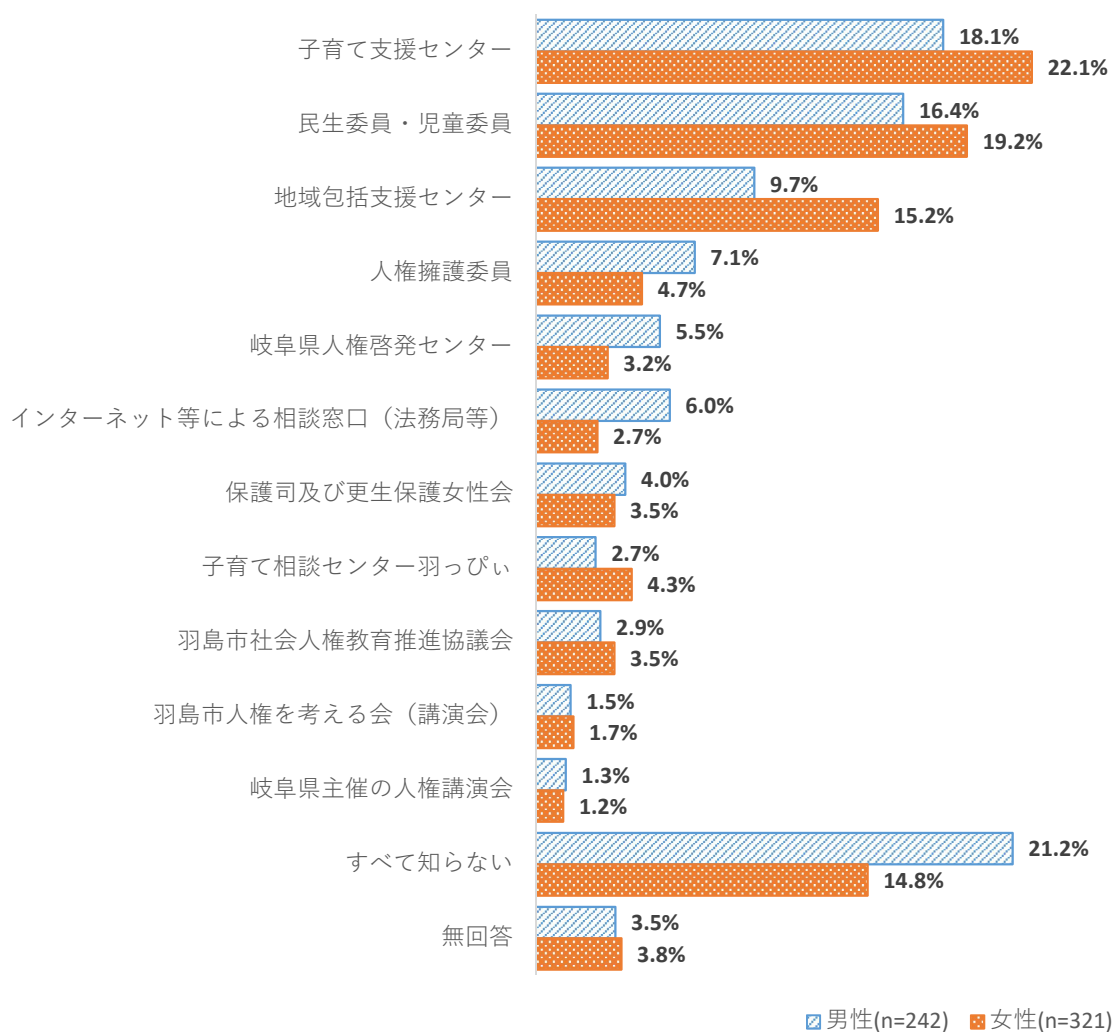
人権啓発活動等の認知状況について尋ねたところ、「子育て支援センター」の割合が 20.5%で最も高く、次いで「民生委員・児童委員」の割合が 18.0%、「すべて知らない」の割合が 17.5%となっています。



## 性別

男性は「すべて知らない」の割合が 21.2%で最も高く、女性(14.8%)と比べて 6.4 ポイント高くなっています。次いで「子育て支援センター」の割合が 18.1%、「民生委員・児童委員」の割合が 16.4%となっています。

女性は「子育て支援センター」の割合が 22.1%で最も高く、次いで「民生委員・児童委員」の割合が 19.2%、「地域包括支援センター」の割合 15.2%となっており、男性(9.7%)と比べて 5.5 ポイント高くなっています。



## 年代別

10歳代から40歳代までは「すべて知らない」の割合が、全体における割合と比べて高くなっています。一方「民生委員・児童委員」の割合は全体における割合と比べて低くなっています。

	子育て支援センター	民生委員・児童委員	地域包括支援センター	人権擁護委員	岐阜県人権啓発センター	インターネット等による相談窓口（法務局等）	保護司及び更生保護女性会	子育て相談センター羽っぴい	羽島市社会人権教育推進協議会	羽島市人権を考える会（講演会）	岐阜県主催の人権講演会	すべて知らない	無回答
全体(n=572)	20.5% (1位)	18.0% (2位)	12.9%	5.6%	4.1%	4.1%	3.7%	3.6%	3.3%	1.7%	1.2%	17.5% (3位)	3.7%
10歳代(n=9)	20.0% (2位)	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0% (1位)	20.0% (2位)
20歳代(n=41)	21.1% (2位)	7.0% (3位)	7.0% (3位)	1.8%	5.3%	7.0% (3位)	3.5%	3.5%	1.8%	0.0%	0.0%	42.1% (1位)	0.0%
30歳代(n=60)	22.9% (2位)	12.4% (3位)	10.5%	3.8%	3.8%	8.6%	2.9%	5.7%	2.9%	1.0%	1.0%	23.8% (1位)	1.0%
40歳代(n=105)	25.8% (1位)	13.7% (3位)	10.4%	3.8%	6.0%	6.6%	2.2%	2.7%	1.6%	1.1%	1.1%	23.1% (2位)	1.6%
50歳代(n=120)	20.6% (1位)	19.3% (2位)	13.2%	7.4%	3.3%	4.9%	3.3%	2.5%	2.5%	2.5%	1.6%	16.5% (3位)	2.5%
60歳代(n=113)	19.8% (2位)	22.2% (1位)	15.3% (3位)	7.6%	4.2%	2.8%	4.2%	3.5%	5.6%	1.7%	1.4%	8.3%	3.5%
70歳代以上(n=123)	16.0% (2位)	20.3% (1位)	14.8%	4.6%	3.4%	0.4%	5.5%	4.6%	3.4%	2.1%	1.3%	15.6% (3位)	8.0%

項目別  
 全体と比べて+5ポイント  
 全体と比べて+10ポイント

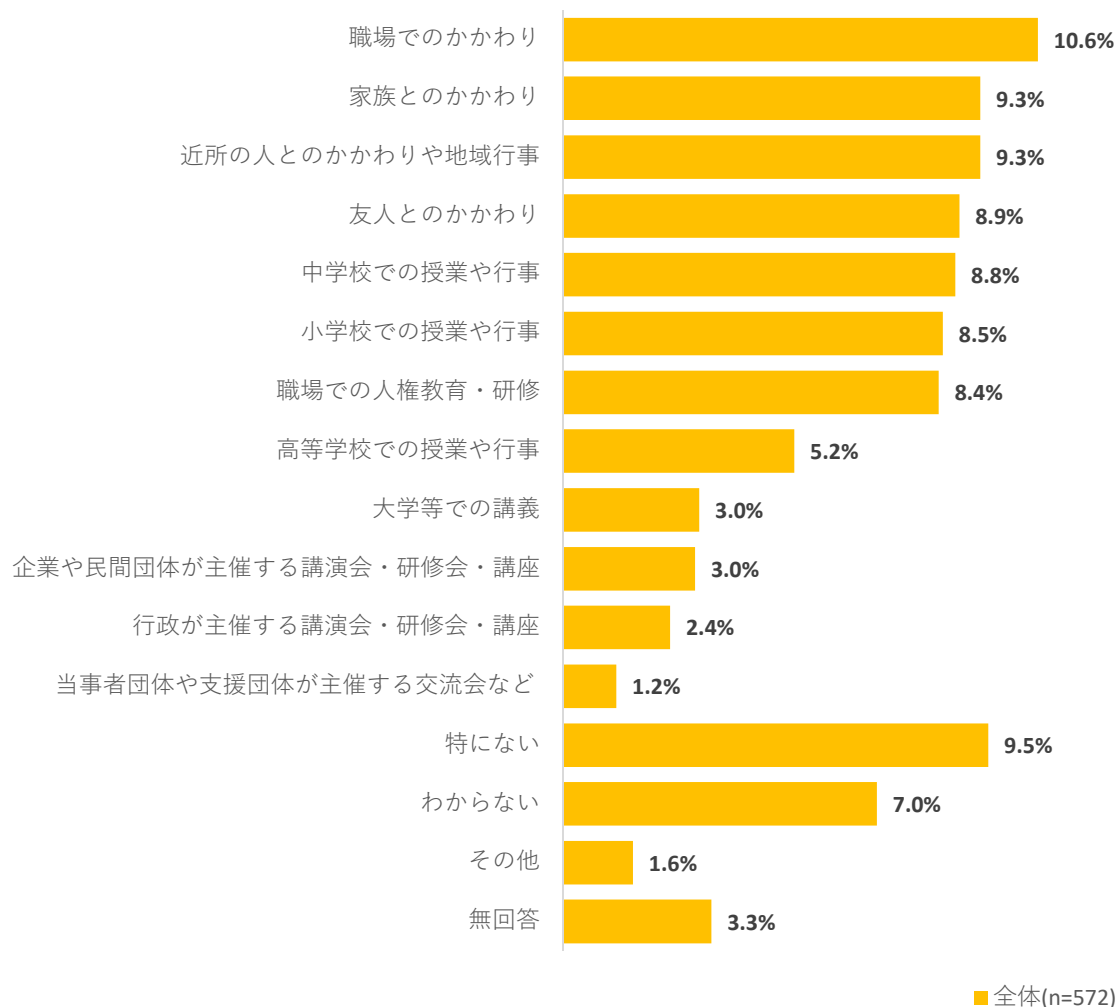
年代別  
●(位) 割合が高い上位3位

### (3) 人権尊重の考え方について強く影響を受けたもの

問 28 あなたが、人権尊重の考え方について強く影響を受けたと思うものは何ですか。  
《あてはまるものすべてに○》

#### 全 体

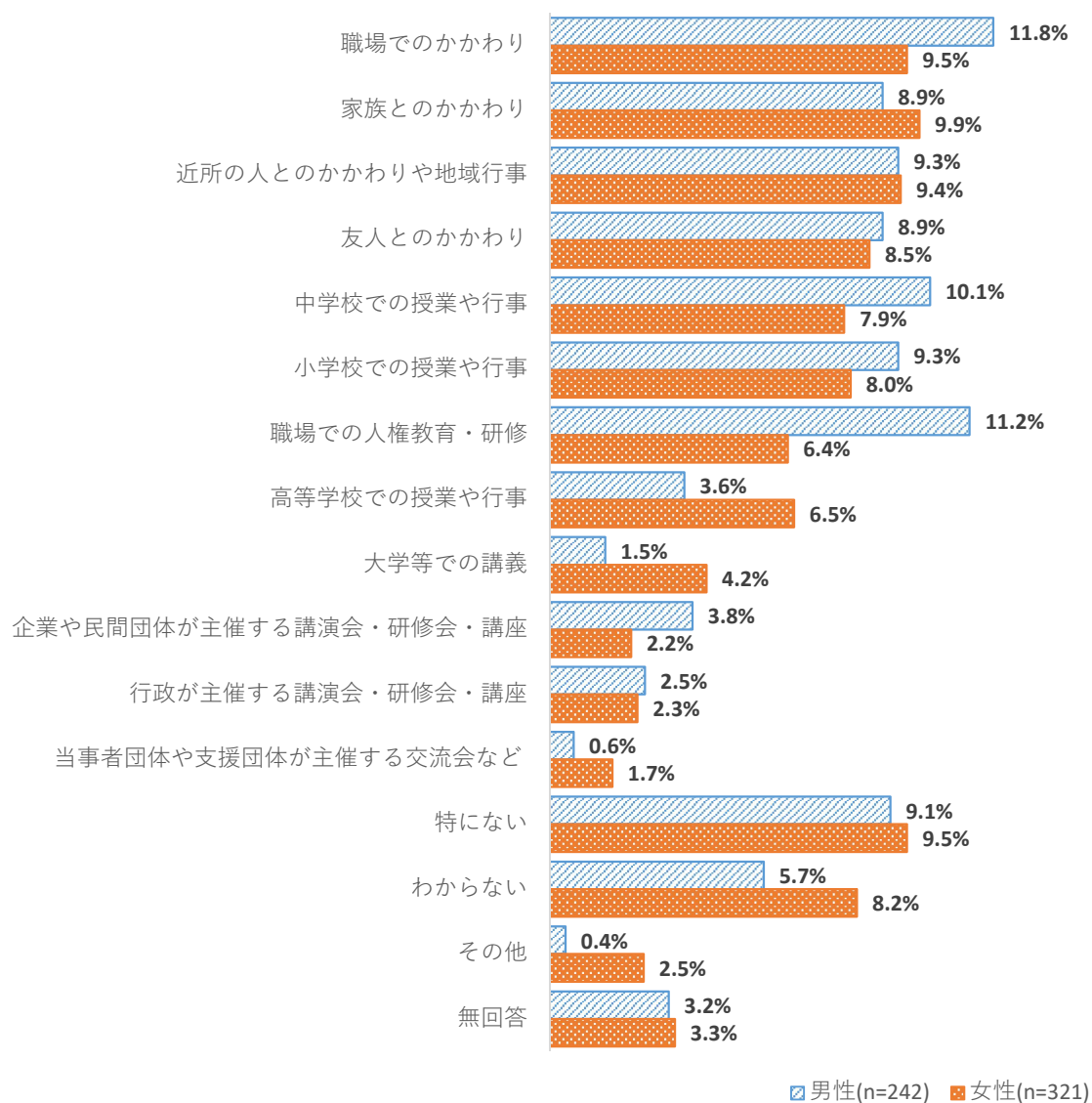
人権尊重の考え方について強く影響を受けたものについて尋ねたところ、「職場でのかかわり」の割合が 10.6%で最も高く、次いで「特にない」の割合が 9.5%、「家族とのかかわり」及び「近所の人とのかかわりや地域行事」の割合が 9.3%となっています。



## 性別

男性は「職場でのかかわり」の割合が11.8で最も高く、次いで「職場での人権教育・研修」の割合が11.2%、「中学校での授業や行事」の割合が10.1%となっています。

女性は「家族とのかかわり」の割合が9.9%で最も高く、次いで「職場でのかかわり」及び「特にない」の割合が9.5%となっています。



## 年代別

全体において最も高い割合の「職場でのかかわり」は、30歳代及び50歳代で最も高くなっています。

10歳代から40歳代までで「友人とのかかわり」、「中学校での授業や行事」、「小学校での授業や行事」のいずれかが各年代の上位2までに入っています。

	職場でのかかわり	家族とのかかわり	近所の人とのかかわりや地域行事	友人とのかかわり	中学校での授業や行事	小学校での授業や行事	職場での人権教育・研修	高等学校での授業や行事	大学等での講義	企業や民間団体が主催する講演会・研修会・講座	行政が主催する講演会・研修会・講座	当事者団体や支援団体が主催する交流会など	特になし	わからない	その他	無回答
全体 (n=572)	10.6% (1位)	9.3% (3位)	9.3% (3位)	8.9%	8.8%	8.5%	8.4%	5.2%	3.0%	3.0%	2.4%	1.2%	9.5% (2位)	7.0%	1.6%	3.3%
10歳代 (n=9)	11.1% (2位)	0.0%	0.0%	11.1% (2位)	11.1% (2位)	11.1% (2位)	0.0%	11.1% (2位)	11.1% (2位)	0.0%	0.0%	0.0%	11.1% (2位)	22.2% (1位)	0.0%	0.0%
20歳代 (n=41)	8.9%	6.3%	3.8%	8.9%	17.7% (1位)	10.1%	3.8%	12.7% (3位)	7.6%	0.0%	0.0%	1.3%	13.9% (2位)	5.1%	0.0%	0.0%
30歳代 (n=60)	14.7% (1位)	9.6%	5.1%	12.5% (2位)	8.8%	11.0% (3位)	8.1%	6.6%	6.6%	0.7%	0.0%	0.0%	5.9%	8.8%	0.7%	0.7%
40歳代 (n=105)	9.1%	11.1% (3位)	3.8%	9.6%	14.4% (2位)	14.9% (1位)	8.2%	5.3%	2.4%	2.4%	1.9%	0.5%	5.8%	8.2%	1.0%	1.4%
50歳代 (n=120)	12.7% (1位)	10.3% (3位)	8.5%	8.5%	9.9%	8.9%	7.0%	4.2%	1.4%	3.3%	1.9%	0.9%	12.2% (2位)	6.1%	2.3%	1.9%
60歳代 (n=113)	10.1% (3位)	8.4%	11.0% (2位)	6.2%	4.8%	5.3%	13.7% (1位)	5.3%	2.6%	4.8%	4.4%	2.2%	8.8%	5.3%	2.6%	4.4%
70歳代以上 (n=123)	8.6%	9.0% (3位)	19.0% (1位)	9.0% (3位)	2.9%	2.9%	6.7%	1.9%	1.4%	3.8%	3.8%	1.9%	11.9% (2位)	7.6%	1.4%	8.1%

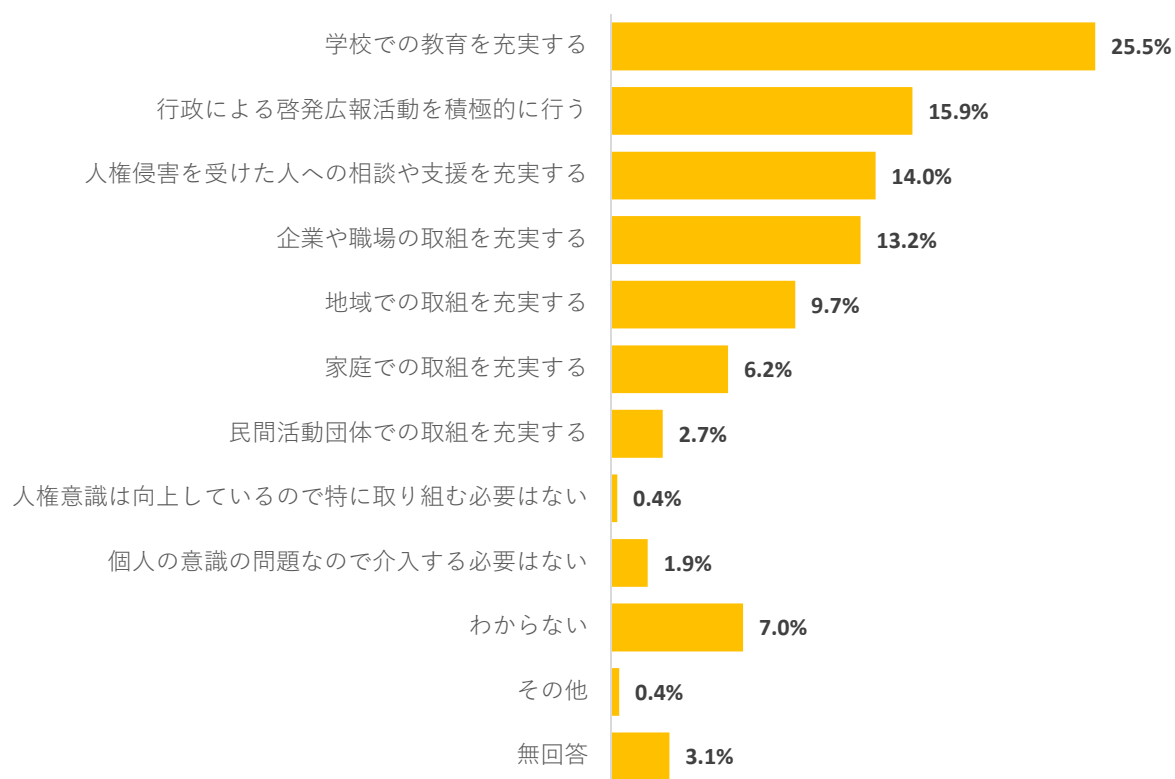
項目別  
 全体と比べて+5ポイント  
 全体と比べて+10ポイント  
 年代別  
 (●位) 割合が高い上位3位

#### (4) 人権問題に対する理解・意識の醸成に必要なこと

問 29 人権問題についての理解を深め、人権意識を高めるために、今後必要なことはどのようなことだと思いますか。 《○は3つまで》

##### 全 体

人権問題に対する理解・意識の醸成に必要なことについて尋ねたところ、「学校での教育を充実する」の割合が25.5%で最も高く、次いで「行政による啓発広報活動を積極的に行う」の割合が15.9%、「人権侵害を受けた人への相談や支援を充実する」の割合が14.0%となっています。上位3項目で全体の5割以上を占めています。

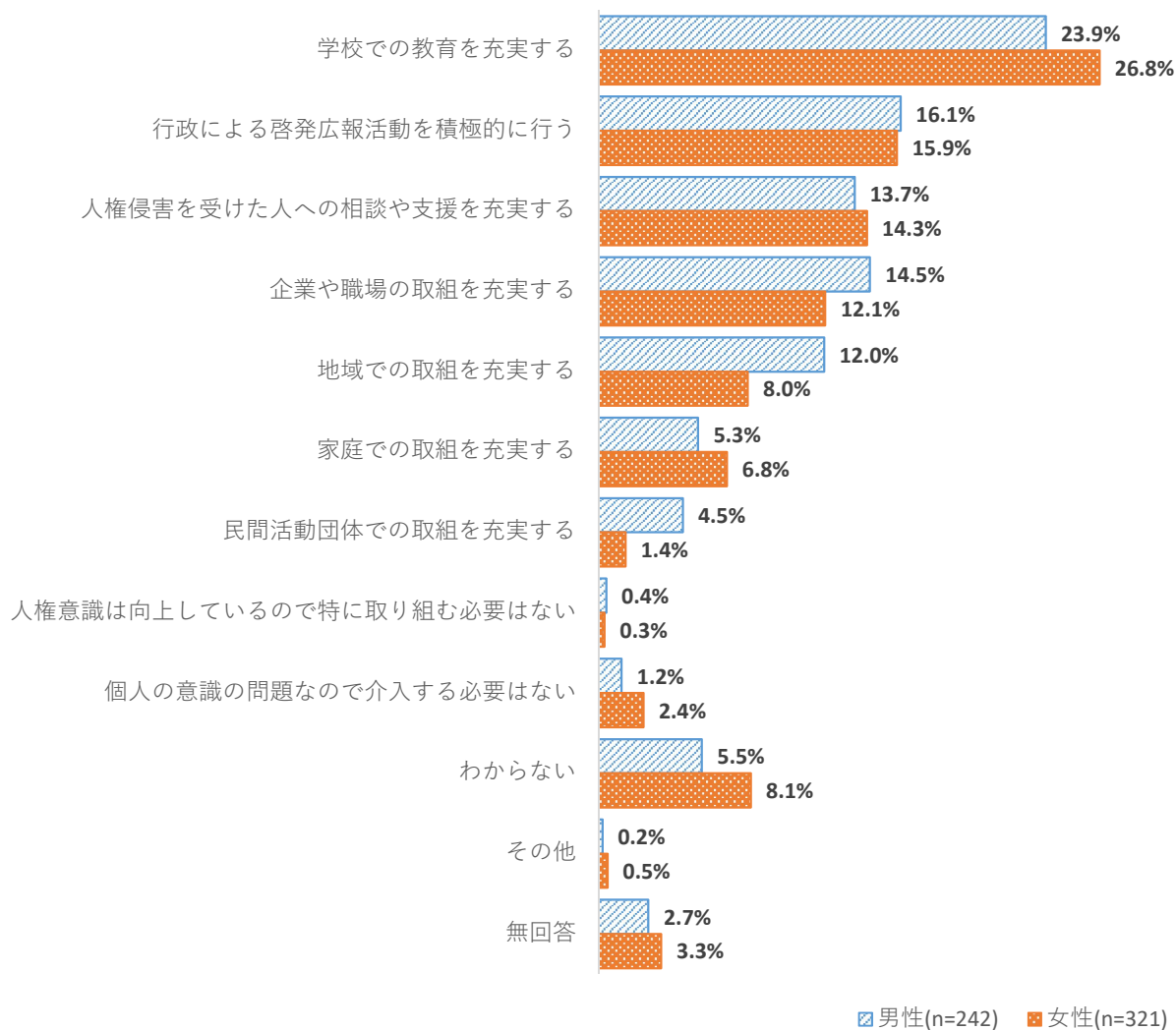


■全体(n=572)

## 性別

男性、女性ともに「学校での教育を充実する」の割合が最も高く、次いで「行政による啓発広報活動を積極的に行う」の割合が高くなっています。

男性は「企業や職場の取組を充実する」の割合が3番目に高く、女性は「人権侵害を受けた人への相談や支援を充実する」の割合が3番目に高くなっています。



## 年代別

「学校での教育を充実する」の割合は、年代が低いほど高い傾向となっています。一方「行政による啓発広報活動を積極的に行う」や「人権侵害を受けた人への相談や支援を充実する」の割合は年代が高いほど高い傾向になっています。

	学校での教育を充実する	行政による啓発広報活動を積極的に行う	人権侵害を受けた人への相談や支援を充実する	企業や職場の取組を充実する	地域での取組を充実する	家庭での取組を充実する	民間活動団体での取組を充実する	人権意識は向上しているので特に取組む必要はない	個人の意識の問題なので介入する必要はない	わからない	その他	無回答
全体(n=572)	25.5% (1位)	15.9% (2位)	14.0% (3位)	13.2%	9.7%	6.2%	2.7%	0.4%	1.9%	7.0%	0.4%	3.1%
10歳代(n=9)	38.5% (1位)	7.7% (3位)	7.7% (3位)	7.7% (3位)	7.7% (3位)	7.7% (3位)	0.0%	0.0%	7.7% (3位)	15.4% (2位)	0.0%	0.0%
20歳代(n=41)	30.6% (1位)	11.1%	8.3%	20.8% (2位)	6.9%	5.6%	2.8%	0.0%	0.0%	13.9% (3位)	0.0%	0.0%
30歳代(n=60)	31.4% (1位)	11.6% (3位)	8.3%	15.7% (2位)	9.9%	11.6% (3位)	2.5%	0.0%	0.8%	6.6%	0.8%	0.8%
40歳代(n=105)	28.6% (1位)	14.3% (2位)	13.8% (3位)	13.8% (3位)	10.1%	7.4%	2.3%	0.5%	1.4%	6.0%	0.5%	1.4%
50歳代(n=120)	27.4% (1位)	15.5% (2位)	15.5% (2位)	15.1%	9.1%	4.4%	3.6%	0.8%	2.0%	4.4%	0.8%	1.6%
60歳代(n=113)	23.7% (1位)	17.2% (2位)	14.2% (3位)	14.2% (3位)	9.9%	5.2%	2.2%	0.0%	2.2%	7.8%	0.0%	3.4%
70歳代以上(n=123)	17.0% (3位)	21.0% (1位)	17.4% (2位)	5.8%	10.7%	5.4%	3.1%	0.4%	3.1%	7.6%	0.4%	8.0%

項目別  
 全体と比べて+5ポイント  
 全体と比べて+10ポイント

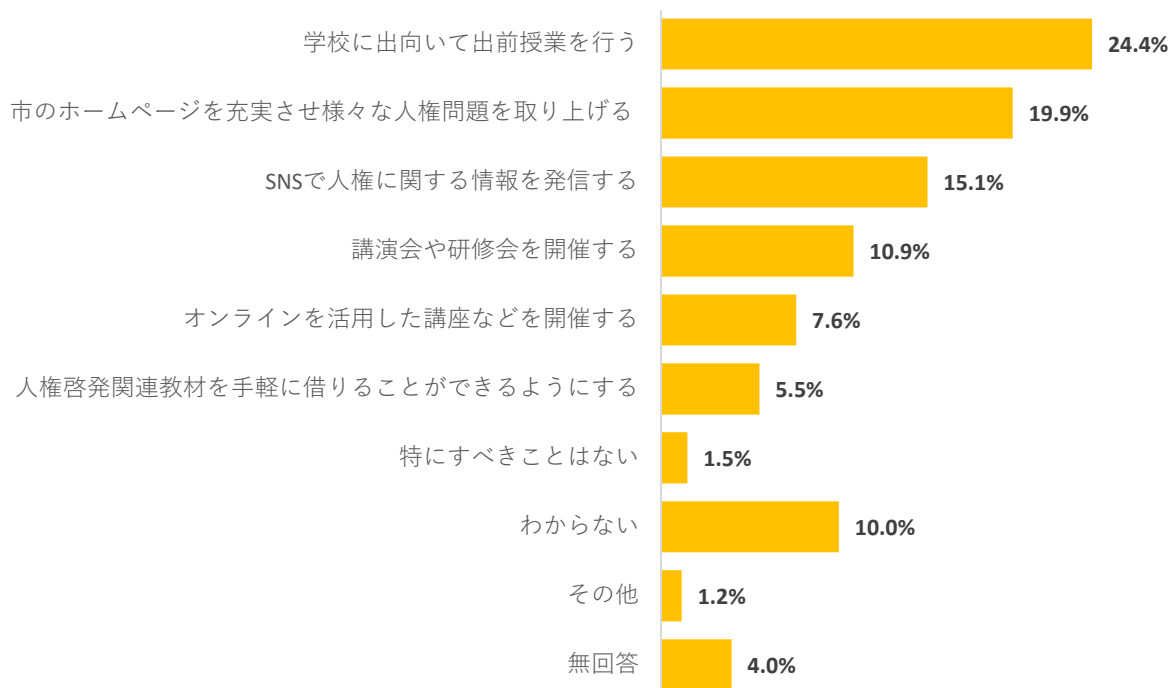
年代別  
●(位) 割合が高い上位3位

## (5) 人権啓発活動を効果的に行うための取り組み

問 30 人権啓発を効果的に行うために、どのような啓発活動が有効だと思いますか。  
《○は3つまで》

### 全 体

人権啓発活動を効果的に行うための取り組みについて尋ねたところ、「学校に出向いて出前授業を行う」の割合が24.4%で最も高く、次いで「市のホームページを充実させ様々な人権問題を取り上げる」の割合が19.9%、「SNSで人権に関する情報を発信する」の割合が15.1%となっています。

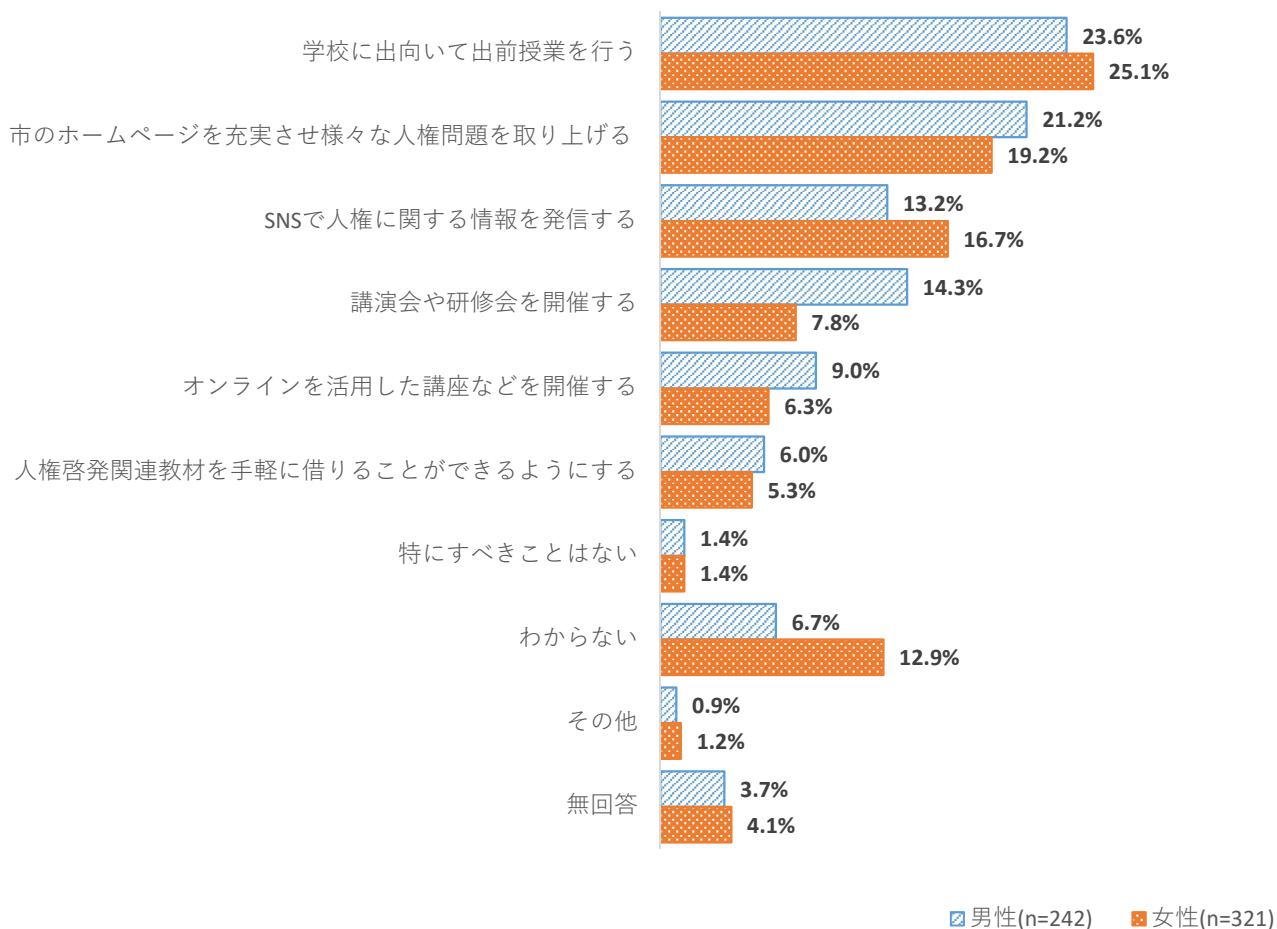


■全体(n=572)

## 性別

男性、女性ともに「学校に出向いて出前授業を行う」の割合が最も高く、次いで「市のホームページを充実させ様々な人権問題を取り上げる」の割合が高くなっています。

男性は「講演会や研修会を開催する」の割合が3番目に高く、女性は「SNSで人権に関する情報を発信する」の割合が3番目に高くなっています。



## 年代別

70歳代以上を除く年代で「学校に出向いて出前授業を行う」の割合は、各年代における上位2位までに入っています。

20歳代から40歳代までは「SNSで人権に関する情報を発信する」の割合が他の年代と比べ高くなっています。

	学校に出向いて出前授業を行う	様々な人権問題を取り上げる	市のホームページを充実させる	SNSで人権に関する情報を発信する	講演会や研修会を開催する	開催するオンラインを活用した講座などを	借り権啓発と関連教材を手軽にする	特にすべきことはない	わからない	その他	無回答
全体(n=572)	24.4% (1位)	19.9% (2位)	15.1% (3位)	10.9%	7.6%	5.5%	1.5%	10.0%	1.2%	4.0%	
10歳代(n=9)	18.2% (1位)	9.1%	18.2% (1位)	9.1%	9.1%	9.1%	9.1%	18.2% (1位)	0.0%	0.0%	
20歳代(n=41)	26.1% (2位)	13.0% (3位)	31.9% (1位)	8.7%	10.1%	0.0%	1.4%	8.7%	0.0%	0.0%	
30歳代(n=60)	29.7% (1位)	12.6% (3位)	21.6% (2位)	5.4%	12.6% (3位)	7.2%	0.9%	6.3%	2.7%	0.9%	
40歳代(n=105)	29.3% (1位)	12.7% (3位)	21.0% (2位)	7.2%	11.0%	3.9%	2.2%	9.9%	1.1%	1.7%	
50歳代(n=120)	30.1% (1位)	21.4% (2位)	13.6% (3位)	11.2%	6.3%	4.4%	0.0%	9.7%	1.9%	1.5%	
60歳代(n=113)	20.9% (2位)	23.0% (1位)	9.7% (3位)	15.3% (3位)	7.1%	7.7%	1.5%	9.2%	0.5%	5.1%	
70歳代以上(n=123)	13.3%	29.8% (1位)	6.1% (3位)	13.8% (2位)	2.2%	7.2%	2.2%	13.8% (2位)	0.6%	11.0%	

項目別  
 全体と比べて+5ポイント  
 全体と比べて+10ポイント

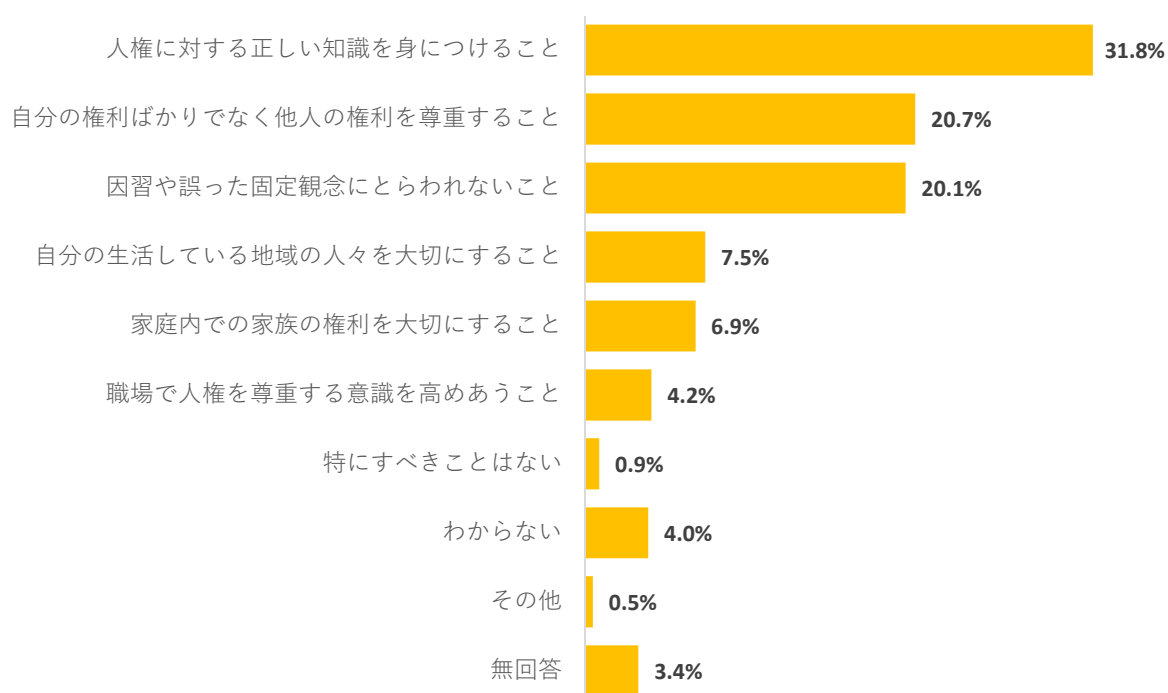
年代別  
 (●位) 割合が高い上位3位

## (6) 人権を尊重しあうために必要なこと

問 31 あなたは、市民一人ひとりが、人権を尊重しあうために心がけ、行動すべきことはどのようなことだと思いますか。 《○は2つまで》

### 全 体

人権を尊重しあうために必要なことについて尋ねたところ、「人権に対する正しい知識を身につけること」の割合が31.8%で最も高く、次いで「自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重すること」の割合が20.7%、「因習や誤った固定観念にとらわれないこと」の割合が20.1%となっています。上位3項目で全体の7割以上を占めています。



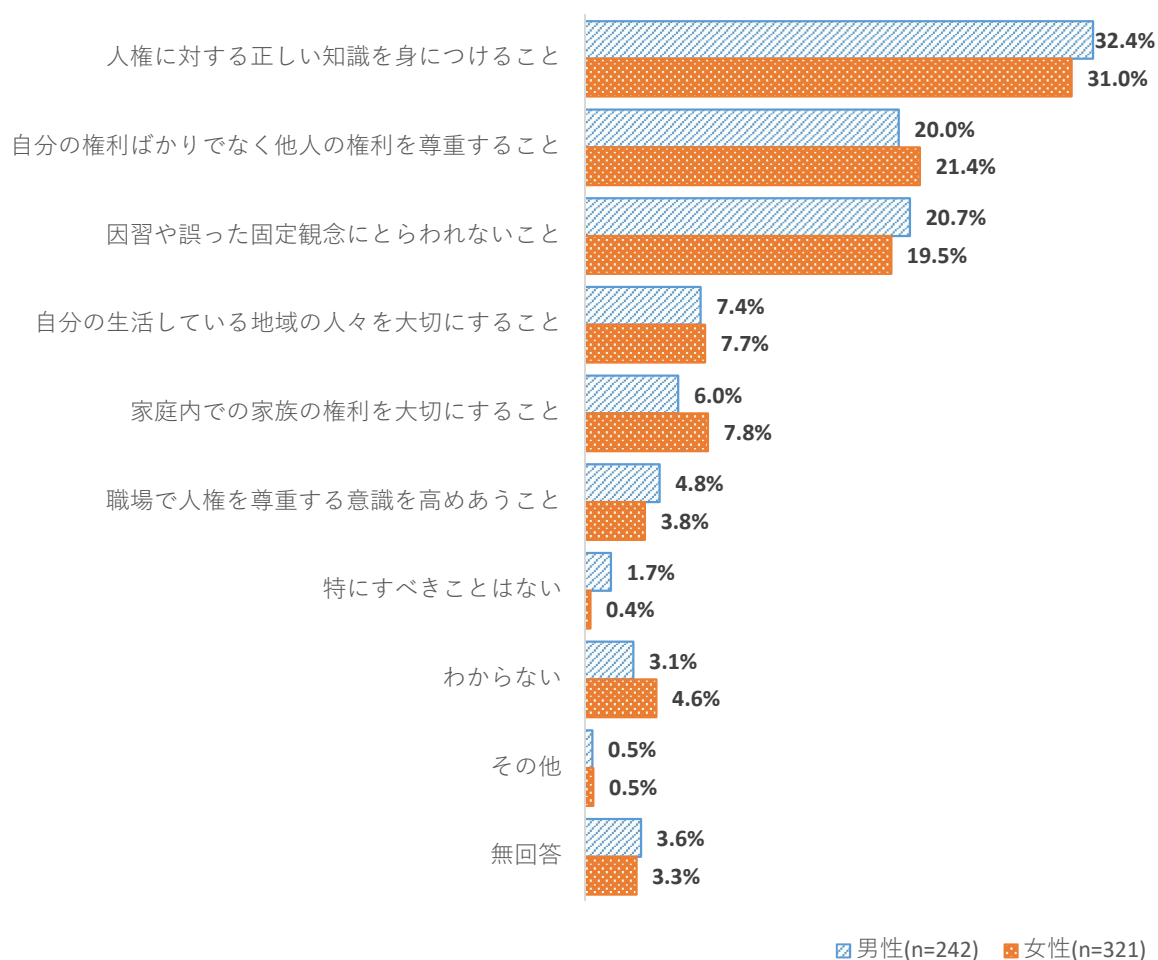
■ 全体(n=572)

## 性別

男性、女性ともに「人権に対する正しい知識を身につけること」の割合が最も高くなっています。

男性は「因習や誤った固定観念にとらわれないこと」の割合が2番目に高く、「自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重すること」の割合が3番目に高くなっています。

女性は「自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重すること」の割合が2番目に高く、「因習や誤った固定観念にとらわれないこと」の割合が3番目に高くなっています。






## 年代別

70歳代以上を除く各年代で、全体における上位3項目が上位3位に入っています。

10歳代及び20歳代は「因習や誤った固定観念にとらわれないこと」の割合が他の年代と比べて高くなっています。

	身に つけ るこ と	他人 の権 利を 尊重 し知 識を	自分 の権 利を 尊重 する こと	と 因 習 や 誤 り な い こ と	大 切 に 生 活 す こ と	大 切 に 生 活 す こ と	家 庭 内 で の 家 族 の 権 利 を	高 め あ う こ と	職 場 あ ら う こ と	特 に す べ き こ と は な い	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答
全体(n=572)	31.8% (1位)	20.7% (2位)	20.1% (3位)	7.5%	6.9%	4.2%	0.9%	4.0%	0.5%	3.4%			
10歳代(n=9)	33.3% (1位)	13.3% (3位)	26.7% (2位)	0.0%	6.7%	0.0%	6.7%	13.3% (3位)	0.0%	0.0%			
20歳代(n=41)	25.4% (2位)	23.9% (3位)	29.9% (1位)	4.5%	7.5%	3.0%	1.5%	4.5%	0.0%	0.0%			
30歳代(n=60)	31.4% (1位)	18.6% (3位)	22.5% (2位)	6.9%	7.8%	4.9%	0.0%	6.9%	0.0%	1.0%			
40歳代(n=105)	34.8% (1位)	21.0% (3位)	23.8% (2位)	3.3%	6.1%	5.5%	1.1%	1.7%	1.1%	1.7%			
50歳代(n=120)	37.5% (1位)	19.2% (3位)	20.2% (2位)	6.7%	5.8%	4.8%	0.5%	3.4%	0.5%	1.4%			
60歳代(n=113)	31.8% (1位)	17.9% (3位)	20.5% (2位)	8.2%	7.7%	3.6%	0.0%	4.6%	1.0%	4.6%			
70歳代以上(n=123)	25.5% (1位)	25.0% (2位)	11.8%	13.2% (3位)	7.5%	3.3%	1.9%	3.8%	0.0%	8.0%			

項目別  
 全体と比べて+5ポイント  
 全体と比べて+10ポイント

年代別  
 (●位) 割合が高い上位3位

## 18 自由意見

問 34 これまでの設問に関することも含めて、人権問題に関するご意見がありましたら、ご自由にお書きください。

本調査における各設問も含め、人権問題についての意見は 97 人から 138 件あり、要約し分類しました。

分類	件数
(1) 人権全般	25
(2) 各人権	35
(3) 人権意識	22
(4) 人権教育・啓発	30
(5) 本調査	18
(6) その他	8
合計	138

### (1) 人権全般

#### ① 尊重・認め合い (6 件)

- ・弱い立場の人たちの声をもっと響く社会になることを願う。
- ・お互いの人権を尊重する平和な社会であってほしい。
- ・他人を「認め合うこと」など、様々な機会を捉えて、人権問題を知らせていくことが大切。
- ・一人ひとり成育環境が異なり考え方も当然違うが、家族や地域の人などと協力し合い助け合うことが重要。
- ・人権は等しく皆が持っているものなので、お互いに尊重しあうことしか解決する道はないと思う。 など

#### ② 人権問題に対する理解 (5 件)

- ・すべての人が健康的で平等な生き方ができる社会(羽島市)になることを願う。そのためには、どのような人権問題があるかを「知る」ことが重要であると思う。
- ・自分が知っている情報には限りがあることを認め、信頼できる情報源から正確な情報を得るように努力することが必要。
- ・人権問題は「理解すること」に尽きる。

- ・偏見や差別は無知から始まっていると思うので、広く知ってもらう方法があるとよい。 など

### ③ 人権を取り巻く環境 (2件)

- ・SDGsの観点からも人権を尊重する企業の社会的責任は世界的に増している。ビジネスと人権の視点で企業ガバナンスが必要で、企業は業績にも影響を与える人権への理解を踏まえた行動計画が必要である。
- ・日本は外国と比べて人権は尊重されていると思う。

### ④ 人権問題に対する心構え (3件)

- ・人権問題は地道な活動が何よりも大切だと思う。
- ・一人ひとりが他人に迷惑をかけず、日々成長することが大事。
- ・他人に左右されることなく、自分の考えをしっかりと持って生活すれば改善できると思う。

### ⑤ その他 (9件)

- ・人権問題を声高に叫ぶ人たちが一番差別的な言動をしていると感じる。声を上げることは重要だがビジネス化している。
- ・何事も権利が先行し思いやりがなくなった。
- ・部落意識、女性らしさ、母親像など古い考え方に当てはめようとする思想は、自分が勝手に思っているだけならば良いが、他人に一言でも発したり態度で示したりすれば人権侵害である。
- ・差別をしていないのに当事者に怒鳴られたことがあり、当事者の意識の問題もあると感じた。 など

## (2) 各人権問題

### ① 女性の人権問題 (1件)

- ・就職活動の面接中に面接官から「女の子なのに海外出張とか海外赴任はできるのか」と聞かれ、どういう意味か分からなかった。

### ② 子どもの人権問題 (7件)

- ・子どもの虐待は絶対に許されない。
- ・学校での子ども同士のいじめや職場でのパワーハラスメントは、早急に今まで以上に力を入れて取り組んでほしい。
- ・子どもの人権については、大人が常に関心を持ち守っていかなければならない。 など

**③ 高齢者の人権問題（2件）**

- ・地域によっては高齢者施設や病院が選択できない場合がある。
- ・病院や介護施設で、高齢者を子ども扱いすることが多いと思う。

**④ 障がいがある人の人権問題（6件）**

- ・昔より発達障がい児への理解は深まっているが、もっと個々の成長に目を向けるべき。
- ・障がい者の就労後の相談・支援や職場への理解促進が必要。 など

**⑤ 同和問題（部落差別）障がいがある人の人権問題（5件）**

- ・同和問題やアイヌの人々の人権等は身近でなく分からず、過去の問題だと思っていた。
- ・同和問題は対応が難しい問題で、一人ひとりが理解することが重要。
- ・同和問題についての過剰な教育は余計に差別を生むと思うので難しい。 など

**⑥ アイヌの人々の人権問題（1件）**

- ・アイヌの人々はカッコいいと思っている人が周りに多い。

**⑦ 新型コロナウイルス感染症に関する人権問題（1件）**

- ・新型コロナウイルス感染についての誹謗中傷等は、2年ほど前はひどかったが今は感じない。

**⑧ インターネットによる人権問題（3件）**

- ・SNSによる人権問題は増加していると思う。
- ・インターネットによる人権侵害に関して、学校だけでなく家庭での教育が十分でない。子どもには何がいけないかを考えさせる必要がある。
- ・インターネットやSNS上の嫌がらせ、迷惑行為が増えていると感じるが対策が不十分であると感じる。被害者への支援と法整備を充実させてほしい。

**⑨ 多様な性に関する人権問題（1件）**

- ・性差別（マイノリティー）に興味があるが、今後中学校の制服の自由化（男女で一律に区別しない）などを通じて、中高生から差別をなくせば大人に浸透すると思う。

**⑩ 働く人の人権問題（2件）**

- ・職場での不利な扱い（勤続年数を考慮されていない）。
- ・岐阜県のパートの最低賃金が安すぎる。

**⑪ その他の人権問題（6件）**

- ・父子家庭の働く環境が悪い。母子家庭は様々な面で優遇されているが父子家庭はほぼ何もなく改善されれば嬉しい。

- ・学歴で判断しない。 など

### **(3) 人権意識**

#### **① 人権問題に対する認識 (10 件)**

- ・人権問題はよくわからない。
- ・自分の偏見には気づきにくい面があり、偏見の多くは誤解や間違った情報から生まれると思う。
- ・根深い問題で難しい。
- ・仕事、子育て、地域との関係等において差別や不利益に直面したときに考えさせられるが、自分が直面していない時は、あまり関心がなくなる。 など

#### **② 人権問題に対する意識の変化 (8 件)**

- ・日常生活で人権に関して見聞きする機会がほとんどないため、今もなお各種人権問題が存在していることに気づいた。
- ・人権問題をあまり考えてこなかったが、これからは少しずつ関心を持ち考えていきたい。
- ・普段は人権問題が存在する事すら気にしていなかったが、個々が認識を深める事の重要性を痛感した。
- ・「多様な性」や「結婚後別々の姓を名乗る」など 80 代になる自分には思いもしなかったことで戸惑うばかりだが、学んでいきたいと思う。 など

#### **③ その他 (4 件)**

- ・自分の身近には人権問題はなく、あまり考えたことはないが、テレビ等で様々な報道を見聞きすると、怒りを感じたり、自分に置き換えて考えることがある。
- ・男性と女性では体が違うので、平等な仕事量を求められても困る。男性は男らしく、女性は女らしくという言葉が残っても良いと思う。 など

### **(4) 人権教育・人権啓発等**

#### **① 人権教育 (11 件)**

- ・幼少期からの教育が大事。
- ・人権とは何かを知る必要があると思う
- ・家庭内外にかかわらず、子ども時代の教育がすべてだと思う。成人してからは本質的な部分を変えにくいので、教育に力を入れるべきだと考える。
- ・非常に難しい問題であるだけに古い固定観念にとらわれず、正確な知識をな

るべく早く小学校低学年からしっかり教育し、少しでも人権問題が無くなっていけば良いと思う。 など

## ② 人権啓発（6件）

- ・人権に関するテレビCMが増えると目にとまりやすくなると思う。
- ・自分の人権侵害につながる行動に気づけるようになること、第三者が容易に指摘できるような雰囲気ができるようになることが重要で、学校、職場、地域社会での啓発が必要。
- ・行政から積極的な啓発活動を行ってほしい。 など

## ③ 環境等整備（7件）

- ・子育てに関して気軽に相談できる場所があるとよい。
- ・苦しむ人がいるなら相談できる場所などの情報を常に発信する事が大事。
- ・ルールを守らない人間が淘汰されていく罰則は必要であり、それらは守る側のモチベーションにもなり抑止力にもなる。 など

## ④ その他（6件）

- ・テレビなどのメディアでは人権問題について聞くことはあるが、実際によく考え学んだのは学生時の授業くらいであり、他の機会が少ないと思う。
- ・人権の勉強は学校だけでは不十分で家庭でも勉強すべきである。また、他人の家庭には口を出さないという考えはやめ、地域住民が団結するべきである。
- ・全員に対して何かを行うことは難しいが、一人ひとりの人権に対する意識を向上させることが大切。 など

## (5) 本調査について

### ① 調査全般（5件）

- ・市民意識調査に協力させることが人権を無視している行為だと言える。
- ・市民の意識調査のアンケートを実施すること自体が人権意識を高めることにつながる。 など

### ② 調査内容（9件）

- ・アンケートの質問内容が難しかった。
- ・性別に関する設問があることに疑問を感じる。
- ・項目が多すぎて難しい。 など

### ③ その他（4件）

- ・本調査で何が変わるか気になる。
- ・人権といわれてもすぐにピンとこない。「人権とはわかりやすく言うと、具体的にこういうことです」などと最初に説明があると分かりやすい。 など

## (6) その他

### ① 行政の取り組み等（4件）

- ・政府や報道機関等が正しく細かく取り上げないと認識不足は改善されないと思う。
- ・学校や会社は行政の支援がないと積極的には人権問題に取り組まないのが現状だと思う。 など

### ② 自身の体験（3件）

- ・児童虐待や思わぬ形で母子家庭ということが知れ渡ってしまったこと。 など

### ③ その他（1件）

- ・市民を大切にし、住みよい街にしてほしい。

## IV 参考資料

### 1 調査票

#### 羽島市人権に関する市民意識調査

##### 調査ご協力をお願い

日頃は、市政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。  
羽島市では、平成 30 年に「羽島市人権施策推進指針」を策定し、人権教育・人権啓発の各施策を推進しています。  
時代の変化や、現在の指針の期間満了を見据え、次期人権施策推進指針を策定するにあたり、市民の皆さんの意見をお尋ねするため、市民意識調査を実施します。  
ご多用のところ誠に恐縮ですが、ご回答にご協力お願いします。

令和 3 年 8 月 羽島市長 松井 聡

<回答方法は 2 通りあります (どちらかをお選びください)>

##### A : WEB で回答

① 次の二次元バーコード または URL からアクセスしてください。



<https://logoform.jp/f/p3Dpp>

② 画面にしたがい、次の認証 ID と認証キーを入力してください。

認証 ID	6 ケタの半角英数字
認証キー	6 ケタの半角数字

③ 各設問にそって回答してください。  
※本調査票の返送は不要です。

※WEB 回答に伴う通信料は回答者のご負担となります。

##### B : 郵送で回答

① 本調査票の次ページ以降、各設問にそって回答してください。



② 同封の返信用封筒に本調査票を入れ、郵便ポストに投函し返送してください。(切手不要)

**8 月 2 6 日 (木) までに WEB 回答 または ポスト投函してください**

##### 調査にあたって

- ・調査は、無作為で抽出された羽島市在住で 18 歳以上の方を対象としています。
- ・無記名での回答であり、また、WEB 回答の認証 ID 等は、郵送回答との二重回答を防ぐもので、個人が特定されることは一切ありません。
- ・この調査は、封筒の宛名の方がお答えください。

■ 調査に関するお問い合わせ 羽島市教育委員会事務局生涯学習課 058-393-4672

## 人権全般について

問1 あなたは、次の人権問題にどの程度関心を持っていますか。

1～20のすべてにお答えください。《各項目 1 2 3 4のうち一つに○》

	関心がある	多少関心がある	あまり関心がない	関心がない
1. 女性の人権問題	1	2	3	4
2. 子どもの人権問題	1	2	3	4
3. 高齢者の人権問題	1	2	3	4
4. 障がいのある人の人権問題	1	2	3	4
5. 同和問題（部落差別）	1	2	3	4
6. アイヌの人々の人権問題	1	2	3	4
7. 外国人の人権問題	1	2	3	4
8. エイズ患者やHIV感染者の人権問題	1	2	3	4
9. 新型コロナウイルス感染症に関する人権問題	1	2	3	4
10. ハンセン病患者の人権問題	1	2	3	4
11. 刑を終えて出所した人の人権問題	1	2	3	4
12. 犯罪被害者とその家族の人権問題	1	2	3	4
13. インターネットによる人権問題	1	2	3	4
14. 北朝鮮当局による拉致問題	1	2	3	4
15. ホームレスの人権問題	1	2	3	4
16. 多様な性に関する人権問題*	1	2	3	4
17. 人身取引被害者等の人権問題	1	2	3	4
18. 東日本大震災に起因する人権問題	1	2	3	4
19. 働く人の人権問題	1	2	3	4
20. その他（具体的に： _____ ）				

※異性愛・同性愛・両性愛などの性的指向を理由とする人権問題や、「こころの性」と「からだの性」が異なるなどの性自認に関する人権問題

問2 あなたは、「人権」をどの程度身近に感じていますか。《いずれか1つに○》

- |                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| 1. 身近に感じる          | 2. どちらかといえば身近に感じる |
| 3. どちらかといえば身近に感じない | 4. 身近に感じない        |
| 5. わからない           |                   |

問3 あなたは、市民一人ひとりの人権意識は5年前と比べて高くなっていると思いますか。《いずれか1つに○》

- |                     |                    |
|---------------------|--------------------|
| 1. 高くなっている          | 2. どちらかといえば高くなっている |
| 3. どちらかといえば高くなっていない | 4. 高くなっていない        |
| 5. わからない            |                    |

問4 あなたは、ここ5年間くらいの間に自分の人権が侵害されたと感じたことはありますか。《いずれか1つに○》

- |                     |                   |
|---------------------|-------------------|
| 1. ある →問5-1に進んでください | 2. ない →問6に進んでください |
|---------------------|-------------------|

**問4で「1 ある」と答えた方におうかがいします**

問5-1 それはどのような人権侵害でしたか。《あてはまるものすべてに○》

- |                                       |
|---------------------------------------|
| 1. あらぬ噂、他人からの悪口、陰口                    |
| 2. 名誉・信用のき損、侮辱                        |
| 3. 他人による暴力、脅迫、強要                      |
| 4. 恋人や家族による暴力、脅迫、強要                   |
| 5. プライバシーの侵害                          |
| 6. 職場での嫌がらせや差別                        |
| 7. 地域や家庭での差別待遇                        |
| 8. 学校等でのいじめ                           |
| 9. 公的機関による不当な扱い                       |
| 10. パワーハラスメント（地位や権力を利用したいじめや嫌がらせ）     |
| 11. セクシュアルハラスメント（性的な嫌がらせ）             |
| 12. マタニティハラスメント（妊娠・出産・育児をきっかけとした嫌がらせ） |
| 13. ストーカー行為                           |
| 14. その他（具体的に： _____）                  |

**問4で「1 ある」と答えた方におうかがいします**

**問5-2 その時、あなたはこうされましたか。**

《いずれか1つに○》

1. 相談などした →問5-3に進んでください
2. 黙って我慢した(何もしなかった) →問5-4にお進みください

**問5-2で「1 相談などした」と答えた方におうかがいします**

**問5-3 誰に相談しましたか。**

《あてはまるものすべてに○》

1. 家族に相談した
2. 友人に相談した
3. 上司や同僚に相談した
4. 所属する団体に相談した
5. 民生委員等に相談した
6. 弁護士に相談した
7. 法務局や人権擁護委員に相談した
8. 県や市役所等の公的機関に相談した
9. 警察に相談した
10. 自分で解決(処理)した
11. その他(具体的に: )

**問5-2で「2 黙って我慢した(何もしなかった)」と答えた方におうかがいします**

**問5-4 その理由はなぜですか。**

《あてはまるものすべてに○》

1. 相談したかったが、誰に相談してよいか分からなかった
2. 相談するという考えがそもそもなかった
3. 相談しても無駄だと思った
4. 信頼できる相談先がなかった
5. 抗議や対抗措置できる相手ではなかった
6. 我慢できる程度の事柄だった
7. 人間関係を壊したくなかった
8. 相手から仕返しされるのが怖かった
9. 人に言える事柄ではなかった
10. その他(具体的に: )

## 女性の人権について

問6 女性の人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。  
《○は3つまで》

1. 「男は仕事、女は家庭」という男女の固定的な役割分担意識があること
2. 雇用、昇進、昇給等で男女の待遇に差があること
3. ドメスティックバイオレンス（配偶者や恋人からの暴力）
4. セクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ）
5. 家事や育児・介護等を、男女が共同して担うことができる社会の仕組みが十分に整備されていないこと
6. 広告等で、内容に関係なく女性の水着姿、裸体等をむやみに使用していること
7. マタニティハラスメント（妊娠・出産・育児をきっかけとした嫌がらせ）
8. 売春・買春や援助交際などがあること
9. 地域の慣習やしきたりに女性の参加制限があること
10. 政策や方針を決定する過程に、女性が十分参画していない、又は参画できないこと
11. 学校教育や社会教育の場で、男女平等を推進するための学習が十分でない
12. 相談や支援体制が十分でない
13. 特に問題があると思わない
14. わからない
15. その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )

## 子どもの人権について

問7 子どもの人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。 《○は3つまで》

1. 子ども同士のいじめ
2. いじめを見て見ぬふりをする
3. 親による子どもの虐待
4. 子どもの進路の選択等で、子ども自身の意志を無視すること
5. 学校での教師による体罰や差別的な扱い
6. 子どもを成績や学歴だけで判断すること
7. 暴力や性等、子どもにとって有害な情報（インターネットの出会い系サイトやポルノ雑誌等）がたくさんあること
8. 特に問題があると思わない
9. わからない
10. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

問8 子どもの人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。 《○は3つまで》

1. 子どもの人権相談や電話相談を充実する
2. 子どもの人権を守るための啓発広報活動を推進する
3. 子どもの個性や自主性を尊重するような社会をつくる
4. 親の教育力を向上させる
5. 教師等指導者の人間性や資質を高める
6. 家庭・学校・地域の連帯意識を高め、三者が連携して活動に取り組む
7. 児童買春・児童ポルノ等の取締りを強化する
8. 特に必要だと思わない
9. わからない
10. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

問9 あなたが児童虐待を発見したらどうされますか。 《いずれか1つに○》

1. 学校や子ども相談センター、県や市の福祉窓口等に知らせる
2. 民生委員等に知らせる
3. どこ（誰）に知らせたらいいのかわからない
4. 他人の家庭のことには口を出さない等の理由で何もしない
5. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

## 高齢者の人権について

問10 高齢者の人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。 《○は3つまで》

1. 経済的に自立が困難なこと
2. 働ける能力を発揮する機会が少ないこと
3. 悪徳商法の被害が多いこと
4. 家庭内での介護において嫌がらせや虐待をすること
5. 病院や施設において劣悪な処遇や虐待をすること
6. 高齢者を邪魔者扱いすること
7. 高齢者を子ども扱いすること
8. 高齢者の意見や行動を尊重しないこと
9. 相談や支援体制が十分でない
10. 高齢者がいきいきと活動できる場所や同年代が交流できる場所が十分でない
11. 特に問題があると思わない
12. わからない
13. その他（具体的に： ）

## 障がいのある人の人権について

問11 障がいのある人の人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。 《○は3つまで》

1. 道路の段差や駅の階段等、外出に不便をとまうこと
2. 就労において、不利益を受けること
3. 障がいのある人の意見や行動が軽視されること
4. 地域活動等に気軽に参加できないこと
5. 障がいのある人の暮らしに適した住宅が身近にないこと
6. 障がいのある人の生活を支援する福祉サービスが十分でないこと
7. 障がいのある人に対する人々の理解が十分でないこと
8. 相談や支援体制が十分でないこと
9. 障がいのある人やない人が分け隔てなく交流したり学習する機会が十分でないこと
10. 特に問題があると思わない
11. わからない
12. その他（具体的に： ）

## 同和問題(部落差別)について

問 1 2 同和問題(部落差別)について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。 《○は2つまで》

1. 結婚や交際で周囲が反対すること
2. 就職や職場で不利な扱いをすること
3. 差別的な言動をされること
4. 差別的な落書きをされること
5. 身元調査をされること
6. インターネットを利用して差別的な情報が掲載されること
7. えせ同和行為\*がされること
8. 特に問題があると思わない
9. わからない
10. その他(具体的に: )

※同和問題を口実として行われる不法・不当な行為や要求

問 1 3 現在もなお同和問題(部落差別)が存在するのは、なぜだと思いますか。 《○は3つまで》

1. 同和問題(部落差別)の知識がなかったり、無関心だったりする人がいるから
2. 落書きやインターネット上などで差別意識を助長する人がいるから
3. 学校での人権教育が不十分であるから
4. 行政の人権問題の啓発が不十分であるから
5. 昔からある偏見・差別意識を、そのまま受け入れてしまうから
6. 家族や親せきから教えられる偏見・差別意識があるから
7. 地域の人から伝えられる偏見・差別意識があるから
8. 職場などで伝えられる偏見・差別意識があるから
9. 同和地区の住民が行政から優遇されていると思う人が多いから
10. 同和問題(部落差別)はもはや存在しない
11. わからない
12. その他(具体的に: )

問14 同和問題（部落差別）について、あなたはどのように考えていますか。

《いずれか1つに○》

1. 人間の自由や平等に関する問題なので、解決のために努力したい
2. 同和地区の人々の問題であり、自分には関係ない
3. あまり騒がず、そっとしておけばよい
4. とても難しい問題なので、できるだけ避けていきたい
5. 特に関心はない
6. わからない
7. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

### アイヌの人々の人権について

問15 アイヌの人々の人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。

《○は2つまで》

1. アイヌの人々についての理解や認識が十分でないこと
2. 結婚や就職において不利な条件におかれていること
3. 住宅、生活環境等、生活水準が低いこと
4. 差別的な言動があること
5. 独自の文化や伝統の保存、伝承が図られていないこと
6. 特に問題があると思わない
7. わからない
8. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

### 外国人の人権について

問16 外国人の人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。

《○は2つまで》

1. 外国人についての理解や認識が十分でないこと
2. 年金や医療保険等の社会保障が十分でないこと
3. 住宅を容易に借りることができないこと
4. 言葉や生活習慣が異なるため、地域社会で受け入れられにくいこと
5. 外国人の子どもに対し、自国の言葉での教育が行われていないこと
6. 就職や仕事の内容、待遇等で、不利な条件におかれていること
7. 結婚問題で周囲の反対を受けること
8. 相談や支援体制が十分でないこと
9. 特に問題があると思わない
10. わからない
11. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

## 働く人の人権について

問 17 働く人の人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。 《○は3つまで》

1. 長時間労働により、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）が保てないこと
2. 正規雇用と非正規雇用に待遇の差があること
3. 性別・国籍等により待遇の違いがあること
4. セクシュアルハラスメントがあること
5. パワーハラスメントがあること
6. マタニティハラスメントがあること
7. 出産・育児・介護に関して、職場の配慮を受けられないこと
8. 病気や障がいに関して、職場の配慮を受けられないこと
9. 特に問題があると思わない
10. わからない
11. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

## エイズ患者・HIV感染者・ハンセン病患者等の人権について

問 18 感染症患者等の人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。 《○は3つまで》

※新型コロナウイルス感染症に関しては、問 19でお聞きます。

1. 結婚問題で周囲に反対されること
2. 差別的な発言や行動を受けること
3. 世間から好奇又は偏見の目で見られること
4. 病院での治療や入院を断られること
5. 社会復帰が困難なことや就労において不利な扱いを受けること
6. 悪いうわさや感染情報が他人に伝えられること
7. 無断でエイズ検査等をする事
8. プライバシーに配慮した医療体制や相談体制が十分でない
9. 学校における感染症に関する正しい知識の普及が十分でない
10. 治療費の支出などで感染症患者等の生活が立ち行かなくなる事
11. 特に問題があると思わない
12. わからない
13. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）



### 刑を終えて出所した人の人権について

問 2 1 刑を終えて出所した人の人権について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。 《○は2つまで》

1. 更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること
2. 就労が困難で経済的な自立生活が営めないこと
3. 就労において不利な扱いを受けること
4. アパート等に入居できないこと
5. 結婚問題で周囲に反対されること
6. メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせを受けること
7. 特に問題があると思わない
8. わからない
9. その他（具体的に： )

### 犯罪被害者とその家族の人権について

問 2 2 犯罪被害者とその家族の人権問題について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。 《○は2つまで》

1. 差別的な言動を受けること
2. 事件のことにに関して、周囲にうわさ話をされること
3. 犯罪行為によって精神的なショックを受けること
4. 犯罪行為によって経済的な負担を受けること
5. 警察に相談しても期待どおりの結果が得られないこと
6. 捜査や刑事裁判において精神的負担を受けること
7. 刑事裁判手続きに必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではないこと
8. 報道によるプライバシーの公表や、取材による私生活の平穏が保てなくなること
9. 特に問題があると思わない
10. わからない
11. その他（具体的に： )

### ホームレスの人権について

問 2 3 ホームレスの人権について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。 《○は2つまで》

1. ホームレスに対する誤解や偏見があること
2. 就労が困難で経済的な自立生活が営めないこと
3. 嫌がらせや暴力を受けること
4. 医療機関において、診療拒否等の差別的な扱いを受けること
5. アパート等の住宅への入居が困難なこと
6. 特に問題があると思わない
7. わからない
8. その他（具体的に： )



## 人権教育・人権啓発について

**問 2 6** あなたは、これまで人権問題に関する知識や情報を何から得ましたか。

《あてはまるものすべてに○》

- |                      |                  |
|----------------------|------------------|
| 1. 行政が主催する講演会や研修会    | 2. 企業や団体が主催する講演会 |
| 3. インターネット           | 4. SNS           |
| 5. 行政が発行する広報紙や文書     | 6. パンフレットなどの啓発資料 |
| 7. ポスター              | 8. 街頭啓発などのイベント   |
| 9. テレビやラジオ           | 10. 新聞           |
| 11. 本                | 12. 学校の授業        |
| 13. 家族や友人などの身近な人     | 14. 特にない         |
| 15. その他（具体的に： _____） |                  |

**問 2 7** 人権に関わる機関や人権啓発に関する講演会、研修会を知っていますか。

《あてはまるものすべてに○》

- |                          |                     |
|--------------------------|---------------------|
| 1. 人権擁護委員                | 2. 民生委員・児童委員        |
| 3. 子育て支援センター             | 4. 子育て相談センター羽っぴい    |
| 5. 地域包括支援センター            | 6. 岐阜県人権啓発センター      |
| 7. 羽島市社会人権教育推進協議会        | 8. 保護司及び更生保護女性会     |
| 9. インターネット等による相談窓口（法務局等） |                     |
| 10. 岐阜県主催の人権講演会          | 11. 羽島市人権を考える会（講演会） |
| 12. すべて知らない              |                     |

**問 2 8** あなたが、人権尊重の考えについて強く影響を受けたと思うものは何ですか。

《あてはまるものすべてに○》

- |                           |                      |
|---------------------------|----------------------|
| 1. 小学校での授業や行事             | 2. 中学校での授業や行事        |
| 3. 高等学校での授業や行事            | 4. 大学等での講義           |
| 5. 職場での人権教育・研修            | 6. 行政が主催する講演会・研修会・講座 |
| 7. 企業や民間団体が主催する講演会・研修会・講座 |                      |
| 8. 当事者団体や支援団体が主催する交流会など   |                      |
| 9. 家族とのかかわり               | 10. 友人とのかかわり         |
| 11. 近所の人とのかかわりや地域行事       | 12. 職場でのかかわり         |
| 13. 特にない                  | 14. わからない            |
| 15. その他（具体的に： _____）      |                      |

**問 2 9** 人権問題についての理解を深め、人権意識を高めるために、今後必要なことはどのようなことだと思いますか。 《○は3つまで》

- |                             |                    |
|-----------------------------|--------------------|
| 1. 行政による啓発広報活動を積極的に行う       | 2. 地域での取組を充実する     |
| 3. 企業や職場の取組を充実する            | 4. 民間活動団体での取組を充実する |
| 5. 家庭での取組を充実する              | 6. 学校での教育を充実する     |
| 7. 人権侵害を受けた人への相談や支援を充実する    |                    |
| 8. 人権意識は向上しているので特に取り組む必要はない |                    |
| 9. 個人の意識の問題なので介入する必要はない     |                    |
| 10. わからない                   | 11. その他（具体的に： )    |

**問 3 0** 人権啓発を効果的に行うために、どのような啓発活動が有効だと思いますか。 《○は3つまで》

- |  |                |
|--|----------------|
| 1. 市のホームページを充実させ、さまざまな人権問題を取り上げる           |                |
| 2. SNS で人権に関する情報を発信する                      |                |
| 3. 講演会や研修会を開催する                            |                |
| 4. オンラインを活用した講座などを開催する                     |                |
| 5. 人権啓発に関する教材（DVD や書籍など）を手軽に借りることができるようにする |                |
| 6. 学校に出向いて出前授業を行う                          |                |
| 7. 特にすべきことはない                              |                |
| 8. わからない                                   | 9. その他（具体的に： ) |

**問 3 1** あなたは、市民一人ひとりが、人権を尊重しあうために心がけ、行動すべきことはどのようなことだと思いますか。 《○は2つまで》

- |                            |                |
|----------------------------|----------------|
| 1. 人権に対する正しい知識を身につけること     |                |
| 2. 因習や誤った固定観念にとらわれないこと     |                |
| 3. 自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重すること |                |
| 4. 自分の生活している地域の人々を大切にすること  |                |
| 5. 家庭内での家族の権利を大切にすること      |                |
| 6. 職場で人権を尊重する意識を高めあうこと     |                |
| 7. 特にすべきことはない              |                |
| 8. わからない                   | 9. その他（具体的に： ) |

## あなた自身について

最後に、あなた自身のことについてお聞きします。今までのご回答を統計的に分析するためにお答えをお願いします。

問32 あなたの年齢の番号に○をつけてください。  
(令和3年8月1日現在の年齢でお答えください。)

- |         |         |           |         |
|---------|---------|-----------|---------|
| 1. 10歳代 | 2. 20歳代 | 3. 30歳代   | 4. 40歳代 |
| 5. 50歳代 | 6. 60歳代 | 7. 70歳代以上 |         |

問33 あなたの性別（自認する性）の番号に○をつけてください。

- |       |       |        |
|-------|-------|--------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. その他 |
|-------|-------|--------|

問34 これまでの設問に関することも含めて、人権問題に関するご意見がありましたら、ご自由にお書きください。

<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>
---

これで調査は終了です。最後までご協力いただき、ありがとうございました。

※本調査は、**A：WEB 回答** または **B：本調査票（紙の調査票）での郵送回答**  
どちらかの方法で回答をお願いします。

B：本調査票（紙の調査票）での回答の場合は、同封の返信用封筒（切手不要）  
に入れて、8月26日（木）までに郵便ポストに投函してください。

※二重回答にならないようご注意ください。